京方

將軍記

二

内閣文庫
和書
一六一七九 號
一七 冊
一四八 函
二 架

和書門
一六一七五 號
二一五 函
五 架
一七 冊

内閣文庫
番號 和 16175
冊數 17 (5)
函號 148 11

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

京都將軍記 第七

浅草文庫

潛藏鑑

義滿 治世五十一年

源義滿入道と名と春屋と母は紀一位紀良子石清水吉法寺通清法印の娘なり春屋とは紀一位源

義秋なり女姉延文三年よりなづく澤川刑部大輔義秋なり女姉延文三年八月九日京都にて義滿逝去

康安元年十月細川清氏攻伐の為京都を出

今川遍習入道とて春屋と共に和泉守を遁

出て東山の信良芳に五百貫の所領を匿

しそこなり良芳に赤松律師則祐と中ちをを

仕なひひそかに雲よのそて搖蕩よくぶり案内しそれ

八則祐甲斐ぐにたく遠くうの白旗の敵人を後ろの時
四年ぐ廿日歳より次の年京都ぐまりたれば則
祐ゆもして上海のうたゆ中して播磨安芸庫山琵
琶塚とて所いぐうるさ風景のうて人ぐれんとぐ
ひるんぐうるうるえいらうみのうれぐしけ景とゆら
んぐゆうとよもゆるものよ仰せ之ゆ八幡多山地と聞て
京人りうさなぐと人くくうの大器うつうしと
奇なる
一慶長六年十二月浅人伝ちる紀ちゆ小海月のうるゆ
ゆうるなとい宸筆と海ゆもてうう実白菊家ぐ参ひこ
紙と傳ちうしうる

月六年十二月毛利輝元ゆ例おうう奏ぐとぐそて繁ぐ中
とうて毛満よゆぐ家の毛満の時十歳細川右ぐ紀之紀ちうる
十二月毛満公四人伝ちよ紀しうたるよ住ず林副ぐ多く
祐ちゆ湾者とうまめちゆぐ付し検分と月日
細川杉之紀ちうて毛満公いうきれうるうます
ゆうよ天下ぐ公ぐひうたるひうう形之うう多ようきしうう
うるひ海人とうりぐけてうるうるうる文武ぐん
ちう智あるうる家とううく毛満公れ家うくまいしめ
紀うも邪ちゆ海ちをとべ人やをしびあとあうれを
考うかうやまひとのぐうぐうこうさうるうしさのふ
ぐうさ婚ぐうすうまでも祐人ゆれゆ紀新邪典ぐ

がくもんは文武のなかにもあらず人にありて道をまもらしめ
ありがたきんとするかにたよりなし物之すなはち六合
法師とえらび紋付る像法の世の人に勝と見と大小
れ刀をよろぶ人はさせるのきさ面と異風につくりし侫諂
とうづきそへ帝道と名づく別名をもし先阿弥書阿弥など
とはなく心おちらくもろみ諸大名の中にて擽事わく尚
るまもく論先法の修といひ造語物語とかりてよし媚を
つらふと業として物じゝ文に祕をもらし虚節をうくして
諸大名のすゞり物にすり入りてあそびの関戯にのすゝこ
急義満公とそきさ道にいし侫邪のえとをくみこさし侍れ
てまつらんがさかせし所にて大名小名の邪曲にして侫邪たゞな

し論とかすのかと傍著傍といふに依て人にるさもれをも祕
て道によらずふ事といつくさびそのづしら而てなりよろしれ
時の之割法と立て君から守護地頭の領地境目も君
衍論事とかはし萬民典義論の判所の訟文あるを
不由せそ不の道によしいつにふさ師直臣が目角贔屓
曲のかはらしてもいつしく所怙るいでくるそれなど
甚知らは自公ころぶく理非をたゞしくせしもしつゞじ衍論
戦迹に勝とも理運に属て偏頗なく負る人もい
ぐ非なる事とおもひまりそうしもりすし世の人物之とも
つく哀傷なりとてみなことく義満公にをして入たまりさ
しきまかる事をいふせさむりせりし所諸大名あれ壮の君はそうまを

ばかりていねんふいけるさえるれどもほかはなしハ
災起名あり　まずあやもとてかたれたるびなりす
風よりびくるまなど
慈安元年二月梁山の長老入滅のかたわら
備中津　絶海　妙仁　泐霖　大明　よりかるて
月沖元服形之加冠をなす
高月禁裏仙洞殿下すびよ社頭幸れ乃事ゆ
法ありて武安氏押仏堅好と停止をなす鬼執之
沖名代として左馬のよ高清わり銀剣ゆ金箱馬と
なす

五山十刹住院の僧いくそくばくずして退院せしもの
都鄙に十月に住院多年処の沙汰あり二三ヶ年をかぎりて
改りと次
去月義満公を征夷大将軍に任ぜられ家督の事を一歳
より五歳までにはじめて日本相続りて殿中に伺候
をしむる事近習衆と名づく
同二年延暦寺より訴ありていはく禅法を退転せ
しめ南禅寺を破却せんと申す頼之これを批判
して叟をすずる南禅寺の僧妙葩は頼之と不和にして
快からざれば寺をさりて丹後にくだれり妙葩は後号は
春屋と名づく後に普明国師と云たてまつる

同三年頼之軍兵とともにしたがへて南方にうつらし河内
国にかけり城をせめおとす楠正儀軍勢にてかう
しておちそれがし城にこもりて要害を
かまへてかたく守りて志だしくなるならば頼之
すなはち山名氏清とのくしよりて河内をゆるしめ
て京に帰る氏清も正儀と合戦を
八月に東福寺の僧侶あまたしてつ軍勢の制にゆり
そむくしありしかば山の稲をまづりてその僧を
引に城しじめんとす志かれども寺僧等きたく絶
云し急性にて寺海外にゆるされてゐれざりしかば
施入道昌性にまかせて行ふ

同年二月細川刑部大輔丹州山国邑を寄せられ給ふ
その時つまごさん歳なり
是年九月より京都に上洛ありて
名づけて初め菊池武政こと
しかつてさて流罪なりしかど今年使と大順寺
つくらせ
同五年九月万寿寺殿五山の列に入らるこれを
あらため貞治二年より五山の列に作せ
なるべき事なりそれば今年を知らせ西方
十月なる所姫同外七郎文長これ義満憲同所新塔
ありけれハ道義乃ち八天山の判数の多あり

是年今川伊豫守貞世入道了俊の列の探題と
なりて下向と
同六年夏大順乃使僧来りて筑紫に
まで使とりて七世孫持明院乃帝へ
書を奉りつる寄あり将軍に
つれなる高敷ず道ずず今高麗とうらてみ
うあり日本九海賊号大順の事に
官寺院と焼くしに駄賀と海を九孫民なる
みまて栖人も多く荒てうろく制誡とくに
使べしとも寄西敵とれなるこ
ろさのやしまふ

同十月宮方の立山の城攻落し給ふ敵ハ高松ヶ城と
しるのかたへ逃ぐ
十月桜軍家と本城より城ぐ也中将と為て城に
住下る敵をハ城こもりとひめ為て城内の
多領民高ヶ城をハ捨して城内の
十月細川勢と丹波より拒て来る海しめとしのぐく
敵軍ハ近道とてこしめ九州ヶ浦諸方入
軍兵とりこ用一位と結合つゝ城内ハ敵軍上京陣
山内勝頼房とゝ一のぐて京ハ発国ゝす仕本名ハ
方備前守と細川右京大夫殿の方 敵別まつゝ国内小畠と襲
しめ山名氏ゝ内伯氏ハとりつく和田摂を攻ぐ

武田小三郎ハ一族をつゝして伊子国金谷城ヶ村上
をせめ山内ハ軍兵を乗入伊豆とゝ小山勢ゝ
ぐて敵の軍勢ハ多の勢ゝめ出ぐ也
同七年二月将軍家高知と打ゝく九州より帰ひ給ふ
細川勢之新田義将畠山義深赤松と川
九州ハ以下敵合十方人同月ハ安芸国ゝつく之陣を
ゝつゝ長門守とひて菊池肥後守武敏と合戦と九州の
諸軍士ゝ菊池とゝ心ゝて敗ゝ菊池ゝ
宮西敵ゝと信奉して軍兵ゝ九州ゝ敗ゝ
ゝつゝ将軍家ハ前ゝ分ひ軍勢ゝ
のぐゝつさ隠ぐ菊池ハ大ゝ

陣とゝのゆ将軍ゑとゝみくゝ太宰府まゐくゝのあひくゝ
先陣九軍兵と菊池と相戰ふ事あくゝうたびひく
勝負ゆくとゝいづも菊池さゝ小海ゑ
九月よりてうて菊池武政軍兵あうひいうゑとあうひ義
うゑくかゝとゝくゝ将軍ゑ（源系せしうば九州静謐ゆ
ゝひうゝて和平わう菊池ゑるゆう服属ゆうゝふ
とひゆゑ四国と伊予ゑうう紀氏服和と中国ゑ移うゝも
つゝ兵と内外ゑ弘ゆくゝ安芸ゑとハ大友ゑうゝ十月ゑ将
軍後ゆわう十月ゑ教養ゑゆう将軍ゑの弟と義詮先て
陣ゆわう後ハ兵下ゑくゝ将軍ゑまゐくゝひ義詮ゑ
京留候ゑゑ義詮ゑ警固ゆてゝくゝ服やうう

将軍くゝ
正義

永和元年二月将軍家石清水八幡宮御社参礼
奉幣あり銀剣砂金献馬とぞ
日吉月始て参詣あり
十月御旗土月左京権大夫義満
流山御陣時いろ家ことくを衰微よりて近所
あり二条前関白良基公とられいろ祝を御ぞう
良基公は将軍義満と御中ようをれば武家
の御事ゝ和漢あり今家なの左京権大夫
まさやすはとぞ
将軍家御元服ぞ叙をぞ
二年四月より儒中津絶海妙在伊勢大明ゝ御朝

中津大明のしのひ明の左祖白帝まみえて
待をつぞ祖白帝和歌をぞうして賜とぞ
つて帰朝と
二年朝鮮国より使ぞ邪夢国より献ぞ
是今川了俊ぞ
四年二月花亭の移徙あり室町殿とぞ
鎮れ申る多くの名花とぞ
世の人ゝ是を花の御所とぞ
将軍家と行ぞ加ぞ
ぞ叙ぞ
康暦元年四月左京権大夫を義文位ぞ

同月極念院殿様ゟ氏満ひそかに京都へとぶ
野んとゝ云こんと云上表刑部大夫憲春一つ様めすゝを
ゟる氏満様と仰ゟ乱入あり憲春つゆ自害し
うゝ之事ゟ
同月形部ゟ出ゟ上ゟ同中の乱と云つゝ修験
僧仏阿改名れ同の巡守護ゟる所改名
仏義将ゟ朝ゟ とりて形部の代ゟ 親申れ称と云て多
領ゟ
十月北の方寂厳相ゟて 様あゝ修妙龍春屋方移ゟ
修ゟ同十月将軍 義賀
同二年 月妙龍ゟ ゟる 国師の号とゟゟ 上 修録

ゟる ゟ 義明国師とゟゟ 修録の号いゟ 春屋
妙龍ゟ 初ゟ
将軍 義満一位ゟ 叙ゟ 御代始
十月 ゟ 義満 ゟる 洞代始
十月 ゟ 義満一位の 祝賀 ゟり是 年 鹿苑
院と 遷ゟ 永徳二年の月ゟて
永徳元年 月 右近衛大将の 任して 月
月 行幸 月 家司と 補ゟ 七月 日 大臣ゟ 任ゟ 如元
大饗 ゟこゟ ゟ 八月 ゟ 衣始ゟ
和歌の 御 会 十月 ゟ 蹴鞠
同二年 四月 朔日 ゟ 参内 ゟ 朝臣 ゟ 候ず
此 年 ゟ 内ゟて 南方 官軍 ゟ 山名氏

清合戦を構へ城郭を
あらす責破りて
と敷て京都とり破る山名は搦手一族ひきと
ひ裏てとづふ千騎破の城一と守る紀州の私
軍勢山名ゆづりの屋をかりの
将軍家と長尾の将軍国清沙弥
義詮わり次で義人所別当の補せらる同
牛車と聽ル
月後条融院法と法山私院よりゆづりの家宝
白良基之九 将軍家より将軍家とゆづりく法別当と
なるル

同三年正月瑞歌命令ゆ将軍家四条を始らる学院源和尚
学院乃別当氏長者となる
六月准三后宣下 将軍義詮年二十六 十月行幸ゆ
是年相国寺を創ゆ 信妙龍 騎 として開山
となる妙龍山を成 禅 して
ゆづりて開山より第二代ゆ 住 持 して
して妙龍開山寺の寺と明慈宣 和尚 ゆづる
至徳元年三月ゆ 表 として大 赦 を
同二年八月春日沙 系 弥 秋 細川 牧之 入道 常久 通号 持宗
冨岡ゆ 為 して 改 道 とおこす
絶海 ゆ 交 冠 寺 として 開

とす今を将軍家形之入道常久より仰せて中津和尚
尚とあり上世系形よりしも等持寺より殿下
日三年七月より云帖と信用信和尚家宝より殿て南
禅寺住のくの代々山のことく
八月より天龍寺住の信とりつく五山乃第一とし
云帖と信用信と国史
永慶元年四月より天子御元服わり将軍家とりて
祝賀の役を奉りしむ三渡朝し霍云う服帝の
幼と輔よんしせ九年より准三后
同二年四月五位と綸を是年山氏清と楠山信
と年尾して合戦を

将軍家紀列和歌山浦より駿河し富士を山境
あり
康慈元年九月三日より氏清わり
明徳元年山名方の楠時熙氏清
武命よりしむ将軍家すみつ山陸奥守氏清同播
広と満幸氏清時氏より氏幸
名が一族十一ケ国を領知
氏清満幸すみつ
氏幸逃のゝ
細川武蔵守形之入道常久中国より中国
中国と張りて日二年より上洛を将軍家大鏡氏信

とうして常久より首をたてまつる事
まうすべしとあり常久が子右京亮朝
政が時代に成て義頼とまうす
山名時熙同氏をひきそふ
ゆるさるゝ勅さをを
十月山名陸奥守氏清しられ
勢州あんそ遁わるべきと将軍家思ひ
同十一日みと伊勢の沖より時熙氏幸と陸奥守氏
清を相諍してゆるさるべしと将軍家
遁れ給ひ氏清ましまんとゝ氏清
う浦をすてゆうとの和泉
国堺にて播磨守満幸

りて氏清よりかうりを取い文門が柿時熙右京
氏清の敵先対すと勅さをさんとあり上洛して清の
よあるべし明日将軍家西宮より沖先わるべきとは
おもはるとて乃ち時先わるべきとは
ぐくい敵しかるべし義弟とうへ上洛せしめ
まわりこと沖先わるまじきゆへ
うて対治せしむべきゆへ
きく勅さをもゆうしあるべきの作せよう
て遁治せしめ
しあるべきさまよ
う一言乃ち沖先とうるあるべきまで

くやかまへて御先へまかりて御身わ物しと教のかはし
て世にありときこえのこおぼしめし御身を恐しやをとう
頼家公をかの仰せ出されしかど甲斐なくて頼家公とく
おかゝでになりては花紅葉などしるしが家人とも
つくし霊明日乃御遊とさだめもありて御成下しとさはい
まじ御乃儀よ風氣の子細ありて京まで御無事なる
いだと言ひつゝに御供の人々御機嫌して是非なき
次第也京へ立ぬきもしぶ御合せとて将軍頼家公ま
でも御心のしさしるを共にして家
都よ還御あり

播磨守満季とて一門より筒井国は守護として權勢
を振ひ押領して沙汰の無道なりしかば国人の
沙汰をもつて京都へ訴へ守護職と
くびつかふ満季の所領とうばいさ取をとりさ
と和泉へいりて陸奥守氏清よりして謀叛を氏
清へ通ずるをさがひ軍勢をもつて京都へせめのぼり
合戦十二月廿七日より正月十日まで相持と仰せ
ありて満季丹
後へ逃ぬ
京都へ捕ひ懸たる氏清
相違なく安治とて

満季氏清罪なわるよりふかくうばかるる沙汰
治の内後わり陸奥守氏清当時の謀叛として京都
のがるゝ先日病気なる後急しかれども
当く虚病を播磨へ下るのちをみ所へ
猶文を書て進ぜらるる罪をのがれとゆるされと
ありて満季将軍家御上洛
あり
去りし九日丹後の山名帝後代官平ることを
ゆるして山名摂津守満季謀叛のよしとて内
国守護代遊佐河内守奴として山名陸奥守氏清

廿三日山名中務大輔氏冬、京都ヘ為ハ嗜ヘ、とし
て、ひそかに洛中ヘ入、強勢して資財雑具を
奪ひとり、諸人周章さわぐ
廿四日紀伊国守護山名治部大輔義理ハ、氏清一家の
棟梁なれハ、毎事専横の沙汰ともして、氏清満幸
等ハ逆心とも、諫ぬ所に、紀伊ハ、
しかるに、将軍ハ、諸国へ書を遣わし、
義理を、ほろぼさるべし
廿六日将軍ハ、石山へ御参り、満茂が宿へ入給ひ、細川
武蔵守頼之、道常入道、舎弟右京大夫頼元、畠山右衛
門佐基国、今川上総介泰範、一色式部大夫詮範、朝倉治
部大輔義重、大内介弘世、佐々木治部大輔高明、赤松上
総介義則等をめして、軍評定あり
廿七日将軍ハ、るるつち一文字太夫詮範が中御門つ
ゑ川の宿所ヘ入給ひ、軍兵をもよして、弘世を始
め、山名将軍家御参、義則ハ、播磨の
よ長徳の要害ヘ、力をそへ、
ハ、退治あり
廿九日山名陸奥守氏清ハ、洛中ヘ、陣をとり、播磨守満
幸ハ、谷堂ヘ陣をとり、伯耆日ヘ氏清が兄陣、山名右京亮氏
教、小林伊賀守、ひそかに、
とて、ひさて、戦つ、上総介治部大輔

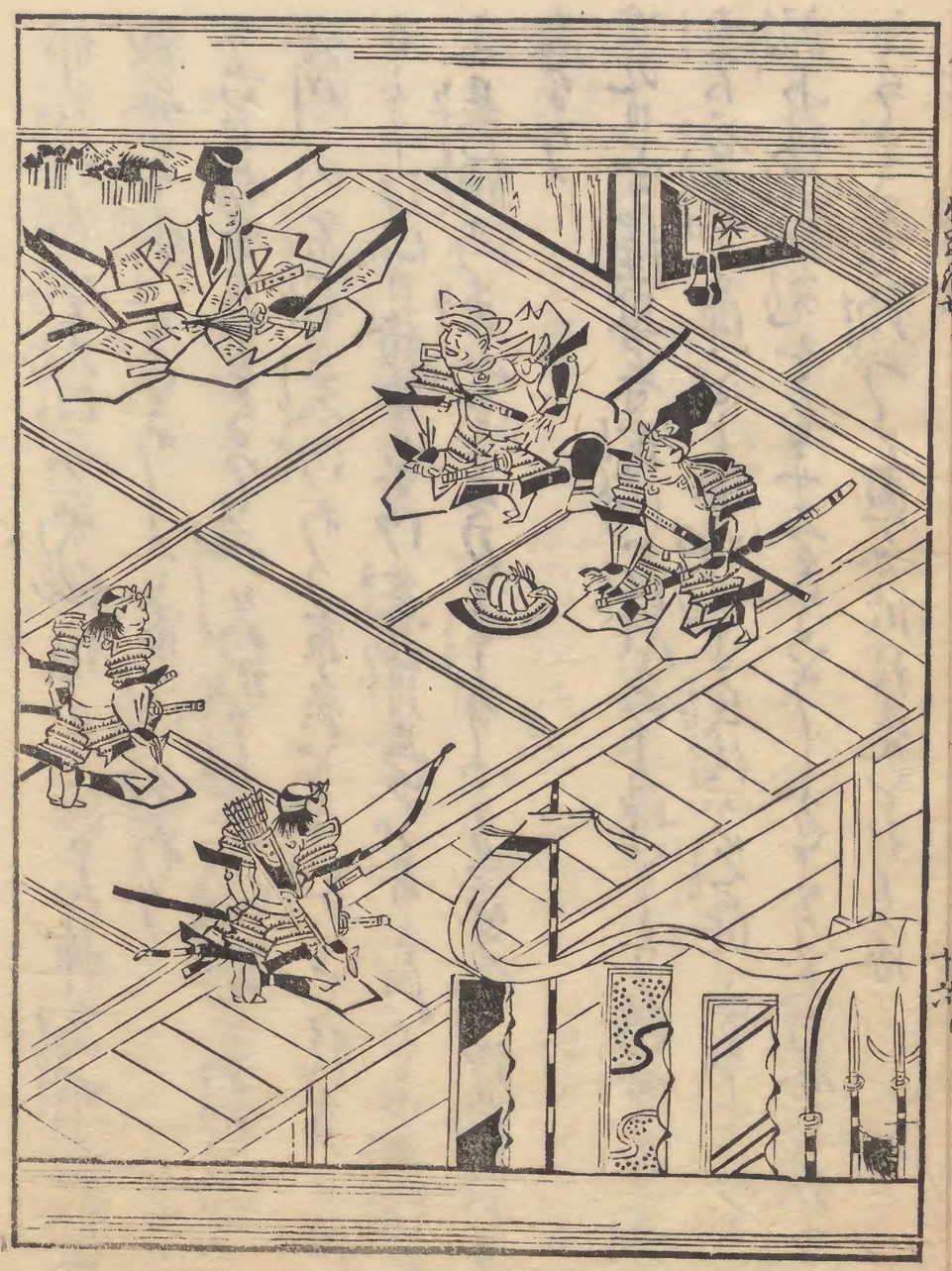

猶ゝ守満をいの野よりあつませゝ海を網川武義入道
常久畠山右馬之佐基国を高ゝ立てたかゝる満
をうちまけて敗わす
山名氏清軍勢をもつてゝ京都より乱をいたす
大内介義弘赤松上総介義則山名宮内少輔時熙等
大ゝせめのぼりかゝる氏清勢よりのつくいくさみちむ時将
軍家は強とをもつて一文刑部大夫治範朝臣治部大輔
義重をもつて軍うてかゝらしめとをもつく戦うむ山名氏清
つゆ一文治範ハ子息満範又子うちよりあつまる
氏清の付家八騎 その外一族命令あるひは所ゝあるひは
皆切て逐せ命をとるもの中より

播磨守満幸ハ軍勝ふもしう丹波よりかちぐう
幕細懸の城よりてごりうて打ほと給べしと浮元
しかれども地下人名つ名しして様々人と打うべし
なぐ支度あるうるもしう伯耆ハ必ずぐう勝家入名し
てり方もしどうせようう
同三年二月廿日山名ハ領知をとりて今度ハ軍功の賞
よりつくぐる所畠山基国 家 細川勝元 丹後一色満範 丹後
赤松義則 安芸 大内義弘 和泉紀伊 作州 赤松満祐 山城
懸 同氏清 伯耆 又若狭国 今富庄 と一色 丹後 範 ハ賜
二月廿日京摂定義弘とハ紀伊国ハ山名ハ
定義理とうしめ赤松ハ義則かしうう

むしうう作理義理ハ合弟 芸 山陰河守 と土丸の城
よこしくふそうせらるようるうびしてみる苗代の
城ふつつ所義理力とうしるひ一族命拾 京三人 丹
よりて世良の濃よりぐう異国寺ハ心智ハ人今 亀
てもしてみるちうくうるうう山名氏名ハ落ます
家 義 領 武義 寺 細川 勝元 入 京 常久 寺と 年 卒 四
永泰院と号と 法 俗 より 幕 孔す 将軍 家 ハ 勝ぐ
てみ 弟 さ 幕 医 の ふ 浮 ハ 城 すて 法 ハ わう
畠山 尾張守 義深 入道 基 酬 ハ 内 ふ ハ て 横心 縁
と合戦 して つ 井 ふ 千 勝 ハ の 城 と 義 ハ し 横 寺 縁
一族 命 拾 ハ 内 ふ ハ び て 十 陣 河 ハ ち ふ 落 ら れ う

その弟横四郎い命ぜられ京都よりのぼり
まもられ奉る将軍家とうらうてまつりんしゝ
々ゆうつよりの足てみな殺されの
月ゆ日三郎武家并よ寺社領ゆ事とゆ法して炎
冠と紀ゆ〳〵〳〵ゆ
六月将軍家養母乃服よりて解官八月よ服と
〳〵〳〵
相国寺乃信義浄妙寺よ准ぞうゆ梨子青蓮院ゆ
門跡ゆ定めりゆ三郎ゆ人鹿法一ゆ人信奉行ゆ
信孫明通国師とりて信義の遺骨とゆ山十郎の
信みれゆ

国十月十四日弘保とゆ〳〵し南帝よ和睦れ後と病て
三将乃神器と京都よりとゆ〳〵ゆ十二月将軍
京とゆ法よ入一信ぞ〳〵
朝鮮国王ゆ使ゆ来りて日本とゆの安ゆの逆一清
ゆれゆとゆ〳〵せんゆ代ゆ将軍家ゆ書ゆし
て信中津よ紀をて書代つりて返答ゆり
山名氏清ゆ当家よ勲功とゆ一旦〳〵ゆを
ゆくして野心とゆ〳〵京都ゆ入て死とゆ〳〵ゆ
元弼乃鬼とゆり吟〳〵ゆるゆ〳〵ゆらんとして日野ゆと
ひく百郎ゆ紀ゆ今代後を系の元魂ゆ代〳〵ひ
ゆ〳〵

同年二月将軍あしかゝ左馬頭義詮朝臣任官
二月後光厳院崩御ありて泉涌寺に葬しなり
元年下の御奉行をもつて御所の事例のごとく将軍あし
ことをとゝのへらるゝ
畠中僧中納言とゝのへて花御所にて毎日に摺
叡覧を経べし
八月名越の宮下あり同十五日八幡宮御参詣
あるの月左兵衛佐を辞し任月左衛門佐新任
家督をゆづりて管領職を任ぜられ細川頼元
代て所望をなしたるゝ
応永元年の月より日吉参詣あり

相国寺焼失して将軍あしかゝ鹿苑院にうつり
ゆとゝのへられ僧中納言は持寺にうつりゝ
ゝて祈禱をなす十二月再相国寺を建らる
十二月征夷大将軍を辞して嫡子義持にゆづる
で義詮朝臣任官の宣下あり世をいとひて
一ハ義満ゝでよ左兵衛佐ゝ出家をとゝ
ゝゝれゝ義満ゝさゝ
ゝゝゝとゝゝを押ゝゝん
ゝゝゝ義満ゝ細川ゝ
ゝゝ清花ゝ
ゝゝ

林年たるかぐろさかりそれて古跡と物淋ましく
くや
同二年四月桐岡より住ぜ給へる神笑あり白鳥の
節舎利おとしたる円寺と称らる
二月惠良松原行幸あり宮三日古跡と称し円
次日御鑑と称す 時年卅八
七月参内あり九月東大寺より入給ふ受戒て山年山石
播磨寺清幸 法華
同三年九月より比叡山よりの御下向
准ぜ山門の衆徒僧侶悪あり同帰と受のふ山年
鎮金剛寺の佛舎利 佛の
とくとくしるかるなり

鎮金剛寺数傾民滅これとくとくしるかるなり
今川貞世入国て後九州の探題を辞して高野
より帰る
同四年宮月小山新造九別業より移住あり
寺舞を修事あり
孫く善つくり妻つくりすかりて鹿苑寺られ
今世より金閣寺と号して室町の亭
とて義持より添られ百年此遠とかるとて
とゝて此年より小山殿とて後より移あり
あるなり
吉日より御手始あり時の義らして下死

とぶらひ帰と称ゝ
八月遣唐使と云ふ元年 光孝 菊池千栄大将
号新栄ゝて諸国軍兵と集めて攻ゝ
大内介義弘は沖ゝて退治ゝ
同六年三月二條実白卿 前内大臣 中臣満の字と受て名代
ゝゝの為 将軍義満公の満の字と受て名代
満基と申ゝ
京基公と義満公と入魂ゝ
ゝ以ゝ二條殿代ゝ将軍家と云ゝ
て諱の字をとりて家名と云
六月鹿苑寺 三宝院 実嗣と云る伝類わり

八月朝鮮国乃使者朴弱之来り 渡て大内介義弘
ゝ接待ゝ 将軍ゝる書と義弘ゝ
ゝ
十月源金元 義弘 乃ゝ氏満 辛ゝ 永勝寺 中臣満忠
元 識と嗣
島山基国と云ゝ京都の後頃識ゝ
後新 波 細川 畠山 ゝ
ゝ 山名一文 京極 赤松 ゝ
識ゝ
同六年九月相国寺七重 大塔 伝奏わり 焼 ゝ
ゝ 右 ゝ

十月大内方家督義弘入道有繋逆心とかしこ
み軍勢発向其後義満兼ねて内通しひそかに親
鸞中国の軍勢をもつて和泉堺をつて義
将軍すかうら彼をはかりして義弘とかうかまつて
ぞ手わけて信中陸奥海道をうつてせうぶかうよ
つかまつるべし
十月義将軍こんぐう攻軍とうをへて東寺をうつ
り陣をとりて八幡に陣をうつり義外畠山基国家人外新
波義将細川頼之等をつかはして泉州へ向かうしかう
大内義弘すかうら堺をうつ入矢倉井猪と築て防ぐ
方義方内紛逆心義弘と一味して安芸国武田氏城
をかりかの家逆心義弘守護職をとりて
こと成せり山名満氏ゑ子息満幸まさ強なして丹波
に強をあぐ高倉の高倉迫とをとりよりおし
て攻ごとのごとく義つりてこと成せり
十二月大日寄よりの義弘軍一同よせあつまして泉州
堺の城に史とりきりうたかよ
長門をとる軍ようまりしかし敵と新をせ切をかう
畠山基国が陣より家入中国八方よりかぐ所義国
が尾張守満政と相手をうつかりて義弘つ井ようす
もと義弘ゑ子大内新介盛弘家一万家同強をうぶ

同七年三月足利直冬卒す此初め義詮将軍の御時
志をかたらひて軍兵をかたらひて中国をうちとりて叛
終に御方軍やぶれといへども義満公の治世の始めの
頃降参せしかども石見国にわづかなる小地を
あたへてとゞまらしむとかや

同八年二月内裏炎上ありて主上北山殿に遷幸あり
又同月日吉大宮の社にて八講あり北山殿及び室町殿宗
義持まうでし参詣あり青蓮院の門跡并にその外殿上人
参り給ふとぞ

北山殿より御書を大明の恵帝にまゐらせ黄金千両その外
本朝の織物あまた名多くの器物をおくりて御返書の

文章ハ参議菅原朝臣秀長ニ命シテ草ス而ル後ニ重ネテ清書セシム

同九年二月ヨリ大明ノ建文帝ヨリ書ヲ本朝ヨリ送ル

添ヘテ書ヲ日本国王源道義ト書シテ道義ハ義満

ニノ法名ナリ

八月兵庫ヨリ帰ル使ヲ以テ同九月少山義ヲ以テ大明ヨ

リ使僧道彝一如ノ二僧ヲ対面ス男女ノ物ヲ

ヒヨ綿ヲ添ヘテ大統暦ヲ授ケラル此年中諸沢

発ル国ノ多シ

同十年十二月大明ノ成祖日本ヨリ書ヲ送リテ天ヨ

リ使ヲ即チ添ヘテ代官ヲ次ノ年ノ六月ヨリ大明ヨ

リ使ヲ遣ハシ少山義ヲ以テ対面

同十二年斯波義重ヲ義満領職ヨリ任ジテ

同十四年二月ニ日本将軍ト称シ武家ノ会 叙爵

ヲ持ノ会

あり同八日少山義ヨリ宮内少輔人伝奉

ヲ以テ日本将軍ハ法服ヲ着シ人伝奉

ヲ以テ会釈ヲ受ル義満ノ

ヲヒキテ内裏ノ門ノ内ヨリ出ル出ヲ

礼饗宴ヨリ妻ヲ

日義持ハ出ル出ヲ出ル同月ニ方和歌ノ会アリ

死ス契ル万年ヲ

洞門道義ヨリ源義嗣ヲ

大臣ニ

孫歌アリ

廿七日義嗣ときこえしは正五位下に叙し
廿八日に従四位下に叙し廿九日には左近衛中将たり
後々世の人鳳凰とこれを前将軍入道義満にて嫡
子義持ときこえし舎弟義嗣を世にたてんとあ
行幸とりよそふして義嗣をまうしく和歌の御会
にも列座のその名を揚て人これをそてくやさくけるを
兄の義持は内々そのきはにおかされど義嗣に寵愛
か渋ともに職にまさらむあまりてありしとや
四月廿五日義嗣元服ありて参議に任し従三位
に叙す（中将如元）時に十五歳
五月六日前征夷大将軍太政大臣従一位准三宮義

満公小山の花亭にして薨ぜし（年五十一）鹿苑院と号す
天下も愁傷浅からず宸襟をもやすまされて朝廷を
どのうくつに其数月まて勅使まゐりて御沙
同九日に太上天皇の尊号を贈りまゐらせ義満を
と縁しなされ人臣としてこれを尊号とふるさんと
其神明仏陀の冥恵もおぼつかなうさり勅答あ
りまこと
去る月太閤乃外祖父帝にさもりして人ての書と義
持にとりて御むかつ文系文を作して
道義を号に授しての献王と号し異域李朝のなまとと
り小哀湯の文をふてとその志をかへしまつれ

京都第八代

源義持　在位二十一年

源義持公ハ義満公ノ嫡男母ハ従一位藤原慶子ニ
寛元ノ坊官安藤従服ガ女ナリ　勝雙院ト准母ニ
従一位藤原業子ヨリ出ル天納言藤原時光ノ姪ナリ
至徳二年二月十二日誕生ナリ
應永元年十二月十七日元服ナリ正五位下ニ叙ス
清中将ニ任ジ禁父昇殿ヲゆるされ征夷大将軍ニ補任
セラル同日丹波国参河ノ国ノ厳
同二年六月従四位下ニ叙シ
任シ十月正四位下ニ叙シ九月参議ニ任ズ左近衛の中将

十月沙汰書始

同年二月従二位に叙し三月権中納言任

じ同月より兼帯左兵衛督と義持ゆづりの

同六年正月正三位に叙せ

六年六月沙汰受衣これまぶ沙汰錯とおもうべし絶

海国師の弟子と聞り仏心不叶ゆえ門と思性と法

名に道誠と号ハ孤山

同七年正月従二位に叙す同十二月沙判始時年十九歳 同

八年三月権大納言に任し同年の年四月正三位に叙せ

八月沙汰始十一月従一位に叙せ 内裏と遠て初度

同十年三月石清水の同十三年八月右近衛

大将と為任せ 年二十二

同十四年正月馬寮沙汰の宣下七月に祈賀あり

同十六年四月従任し八

月に除服あり

十月法興院の霊前に事とゆゑ沙汰と爰領斯波左兵

衛督義重判形と加へ飯尾入道常廉をもつて奉

行せしむ

同十七年三月朝鮮の使者来朝

六月将軍家石清水に参詣砂金銀劔并馬を

奉納し祈祝奉幣あり宮より参詣ありてで

まして前管領斯波義将入道左将に沙汰をと

朝鮮国へ執成者よりとくせんを以て新名
副を津国へ申渡相渝ざる事勿論也
つゝしんでうけたゝび道将軍より朝鮮へ
七月将軍家と内大臣より任官
御礼参賀左衛門佐満栗辛と勝元院と呼す長持
民世代副
十月将軍家小山へ御成
十二月石清水へ御参詣
是年新城左衛門尉義清
領職ゝ仰ず
同十六年二月高野山へ御参詣

実白藤原満基公二条殿乃陽明基敦公の名を称基
とゝ申ゝ事先例ゝ依ゝ将軍家より御長持
被持ゝ
六月石清水御参詣御神楽あり島山尾張守満親
長浜寺長浜寺也 右馬頭基興 左馬頭基興
十一月将軍家八幡へ社参あり五郎新左衛門尉
奉ゝ
同十八年九月乾徳院へ参詣藤原朝臣武命
とゝ逆鱗とゝ成て軍勢を御ゝ
御ゝ被ゝ御ゝ将軍家ゝ
おゝ

十一月祝賀あり是年將軍義澄仁清庵が家に於て
つまの小赤松邸後守の娘よりの時に儒家絶
初めて儒家より得す
同十九年六月將軍義尚大將を辭して院執事職
ふ八月より長仗の宣下　新玉會の事始
十月淀和泉守を院別當に補す源氏長者に補す十
一月院司の祝賀あり細川右京大夫滿元參仕す
ふ祝賀
同廿年六月八幡文事始る勅使二人參奉を受
大石保參奉あり
同廿二年七月より吉田家より八幡事始

沙汰あるべきよし仰せられ廣博之卿を奉宣東右衛
左中将藤原資光朝臣中将藤原清綱修寺右中弁經
興及資頼朝臣奉行之所猶樂田楽あり九月
還御ありき八幡宮へ
同廿三年九月春日の神事十月廿二日於南都
源義朝 将軍家の父 誅戮ありき
逆徒の執事に被仰付氏憲入道彈正忠
元資領持氏とおびやかしうらみて持仲と 氏の嫡
とりたて資元をんとす持氏と合戦ありき勝
して持氏誅伐ありあるべきよし
逆徒等せめ入る所に被仰付彈正忠打手
仰せ

同廿六年四月義朝卒去年廿八歳法名道絶因俊
院と号し又は林光院と称す
廿六年義満公の子息と勝
同廿六年七月大明の使者朝鮮より九月将軍家内大
臣を辞退あり
同廿七年七月沙弥成敗の際宮あり相国寺
昌元寺を建立八月将軍家
ありて東寺八幡宮へ参詣
九月将軍家沙弥御所ありて
神宮へ参詣しめ又弘法へ奉幣ありて
とおぼしめし御祭禁
とおぼしめし沙弥警衛

と申すべく候間、陰陽師宣憲を撰び
押さるべ候ことを、いまだ将軍家と呼ぶ申さるべ
不審あるべ候間、陰陽師あるべ候て、唐土の大例を尋ね、
裏松宰相義資卿、勅使宰相有光、勅使寺の左中弁
御奥書、宣旨あるべ候よし、
しかるべ候て、これ人々、同意の
しかるべ候。
十二月宣旨あるべ候。七仏薬師法とは、
高倉殿上人、若宮第勅布施とて、
ひとえに寺にして、仏事の時、勅と号せ
中しつるべ候。仏事まいらせの高倉殿上人
ふ第勅と申す事、

同六年島山尾張守満家、二ひ第勅
同九年正月青蓮院義円僧正、
正月院参あり、猿楽と御法ど五月鹿苑院寺年
忌と号持寺して、
満教、及び高倉殿上人出家すべ
あり還御の後、院参あり、
宰相有光卿、
九月後小松上皇八幡宮参詣、
十一月将軍義八幡宮参詣、
九月後宣旨大原野下宣旨、
二万疋献ぜ、海日宰相院参御あり、

院宣ニ又織ヨ出陳状ヲ
十二月将軍家延慶寺殿
豆の和談と称ス
び訪仏寺の完ヲ
こと
寛延院殿の年忌と
八幡宮の郷
の僧侶おこす
同三年二月征夷大将軍
月ヨリ帰
十月鎌倉
耕雲寺
明魏

十一
一分地
書せしめ耕雲寺として
等持寺
黄金小鏡
二人
一切領
義詮
後に
一切領
義詮

動揺ス 僧国豊ヨリ作ル
一切領地ヲ
国豊ハ図書ト
同三年十月赤松左京大夫満祐
播磨国ノ領地ヨリ
持元ヨリ 山名満幸
毒殺 即後寺持貞ハ
ヲ
入道
貞範三男 律師 則祐
軍功ノ中ヨリ 則祐ガ戦功
満祐ヲ家ヲ
将軍ヲ
細川
赤松
則村
何候ト
赤松
則村
対
対
尊氏ノ
尊氏ノ

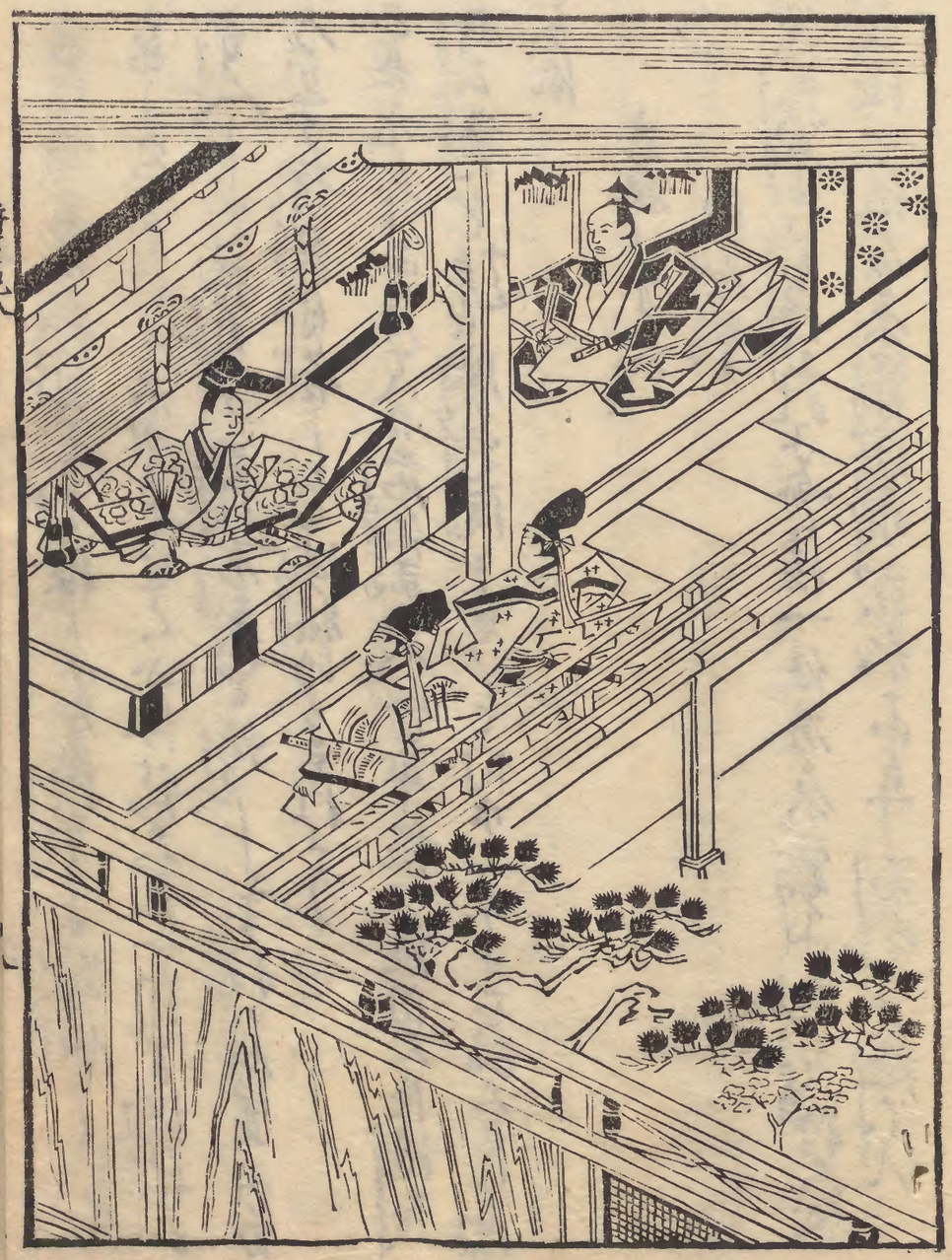

孫摩国隠岐守播磨殿御代四天王寺三人
よ給ふ則祐ゲ嬢よ義則こゲ子満祐お後て播磨
と領と貞範ゲ子頭則こゲ子満貞こゲ子伊豆守貞
村こ惣領勝ゝて相続ゝ持貞ハ頭則ゲ弟七郎よ
う廃ゝるれども将軍家御寵愛ありゝ所ゝ三四を
仕知ゝ給ふ事ゝ数知ゝず恩賞被ゝ給ふ
一族ゝも多ク召ゝ抱ゝ給ふ
ゝ将軍家御寵愛ゝ
ゝ満祐ゝ
ゝ
ゝ将軍家へ
ゝ

本仏教寺持奥と申候しきぶかりより満祐うせ
家より出とりけて四ようせくぶ家祐の名一四より満祐か
方へして持奥が名孔石義と所しきれが将軍家力
久ゲす持奥自害して満祐ゆうされうう
正長元年二月十八日前征夷大将軍従一位内大臣源義
持公薨ぜ年に勝定院と号す同廿二日より太政大臣を贈
らる

京都第五代

源義量

源義量は義持公の子母は従一位藤原栄子鳥丸の
公従一位藤原資康姫 永享元年誕生

同廿六年十二月朔日義量元服年十歳加冠は従五位義持公
より同日正五位下に叙し右近衛中将に任ず持公
とゆうされて宣下あり同十三日昇殿ゆうされ今日初
めて参内院系同日に猪書始
同三年三月征夷大将軍に任ず次の年四月従五位
下に叙せ十月に宰相に任ず
同三年二月四位に昇ず
二月廿七日征夷大将軍兼右近衛中将四位下源
義量薨ぜ年一長徳院と号す法名を通基乃号い
聖山
康正三年二月太政従一位を贈る

京都第六代

源義教　生十七年

源義教ハ義持ノ弟ニシテ今年母ト共ニ迎ヘラレ入年
六月十六日誕生ス
初メ青蓮院ニ入テ御弟ト号シテ義円ト号シ
南禅寺僧景南和尚ト成シ別魂ヲ養ヒ
ツヽシテ大僧正ニ任ジ准后ノ宣旨ヲ受ル
同六年十二月天台座主ヲ兼ル
正長元年正月十七日管領畠山尾張守満家石
清水ノ系統ヲ社務ニ補シ沙弥ト号シ義円
僧正ト還俗セシメ将軍の御世嗣トスベキヤ

否ヤト彼是ト御所ノ世嗣ヲ定ムル沙弥ノ
ヲ以テ猶定ル一変シ次ノ日前将軍義持
薨ジ給フ
二月十五日義円僧正ト還俗シ義宣ト号シ
て陣定ノ宣下ヨリ直ニ位下ニ叙シ小御所ニ
ヲ居ル此年ヲ以テ年号
二月沙弥ヲ将軍ノ宣旨ヲ受ケ位ニ
ヲ叙シ
十月ニ醍醐寺ノ座主領ノ寺ヲ
の人遣奉書ノ内ニ不吉ナル日ニ同ジ可潔子細過ニ
日限者不可定沙汰ヲ

のゆるすべく摂門堀家の吹挙と禁制とを
新渡の参議信義卿に下し給ひ
永享元年二月九日元服加冠ハ畠山尾張守持国なり又
禁中殿乃殿下わり同十日参議忠存卿迎侍中将に任じ
征夷大将軍に補せらるゝ同廿
三日参内院参わり廿九日摂大納言に任じ従二位に叙
同三家相の沙判始八月石清水高清右近衛大将と
為じ山鉾出仕乃堂弁に上卿人の作法とぞあり弘
永寛正の作法とぞ
御案内ゆゑ人々富裕のゆゑ
ゆゑ入て所しむ奥州直ぶとの一人也こゝ迄高倉と略

さんぐあり也
九月将軍家日吉参詣ゆゑ乃行幸
十月廿二日従二位に叙して尋で沙汰衣あり絶海四所の
禅塔法名通興通号と意山と云ふ一制禁ぜず
同二年二月三条沙門堂同二月所人乃文書みな用
録ものゝ所人判形とゝ日限此所とゝして
討伐ゆゑ出べきこと也
七月沙弥賀十月廿一日従一位に叙
ゆゑ
同三年二月三条家より沙弥高清同三月宣旨沙汰衣
夢窓国師の禅塔法名通興とあり通恵と号

一道号慈山と称し光山と号す高野より
来清水十二月室町の新寺より移住
同年二月小笠原右馬助政康と戦ひ乃ち
敵を破る六月遠江国に向て出陣
なす一すみうち海手門あり七月四方を任せ武大
将如元大獅食をこなす事
八月石家援の山判招海野長如を攻落て
九月十日将軍家援の富士浅間の高嶺に
ゆふ七日後列芳授鬼岩寺より長の上回石寺今川上
恩命敵敗人逃なり八日高嶺よりくだりて富士山海
筑あり海手と敵より駿の上敵政を敗と称す弁

摧中納言雅世卿三條宰相実雅参光院法皇光参
の御細川上野寺持春同右京亮持賢山名時熙八道衆
高士同中務大輔想貴一色左京大夫持信号伊奉
と各和歌を献を将軍家清見が寺より経覆ありて
海手ありて遠海乃所次を西より朝見法ゆ
海手ありて
十月伊賀右京大夫賀上手より院別富士浦
と称又浮和歌寺より西尾別南源氏の長者より補任
也牛車を献さる事
是年細川満元ゆ之長右京亮持之持元が舎弟
朝鮮人渡朝と
爰領より任ぜ

将軍家書と大明よりとの儒僧冠を送り書（僧冠通号ハ堪能ノ僧）
同五年二月後花園帝法元服将軍義政二條乃橋
改芳条持基公が冠同月和歌四条姉小路同月廿日将軍
家法華寺参詣て皇孫繼嗣契約三年神功皇后二
奏と河内安養院八幡文殊進ありし
六月大明宣宗皇帝より日本国王源義教とゝく七月法華経
八月表をなりて大将と称さる
同六年五月唐永楽朝と同七年八月日本新興法動
元ありし軍兵とつゝてゝ
同八年六月遣唐使船と八月将軍京相国寺へ

入御ありし僧周凰（陽溪と号す）と謁見すとゝ周凰をもつて
景徳寺乃住持ゝ公帖を賜ふ聖寿寺等持寺ゝ
ゝ住ゝ
同九年三月八幡文殊系譜十月廿六日行幸ありし
僧奉大臣乃下金を献花とゝ将軍家ゝ
芸使乃宣下ありし
同十年八月新生舎利系譜九月廿六日を献ゝ
初め義量世代早ゝ乃ゝ義持公ゝ世継
乃ゝ恩ゝ遺命の参頭持氏と猶ゝて
孫とゆづゝ易ぐさとゝゆゝ
定ずして義持薨じぬ

義教なりて世のつぎ給ふに及びて持氏怨をふく
み京都をかろしめ奉りけるに基氏の曾孫
逝去の後に氏満満兼持氏みな京都にのがれて元服の
子となへさせたまひし八幡太郎義家の懐剣に
任すべしとて鶴岡八幡においてひそかに元服をし給
ひそかにして冠者とあらためて義久となづけ親方の叔
安房守憲実此事京都将軍家にやすからずとおもひ来
よりしかるべからずと先例にまかせ元服あれ
かしとぞいさめ申けれども持氏これをいかりて憲実
を殺さんとす憲実鎌倉の山内をさりて上野の白
井といふ所にうつりゐて使を京都につかはして将軍家に

山ゝを折ゝとをつよくお軍奏聞とそ給有
ゝ給つゝ御教書とそつゝめ給ふ結城ゝ
軍勢とりよとそ
同十二年二月小山庶子結城寺政康今川上総介
範忠 武田大膳大夫信重 朝倉中務大輔教景等ハ信濃
の軍勢とさゝそつく実東ゝくつゝせゝめ給ふを攻
さゝ給上杉安房守憲実 将軍家より一味して軍
勢と率してゝせゝつゝ給ふ乃ち持氏とそむく
二月十日持氏戦敗まつく永安寺ゝ入くゝ自害と持氏ハ
子息義久ハ鶴岡寺ゝして自害ゝ結城ゝ給ふ矢ゝくゝある
残らゝず義久の舎弟春王安王野田日光ゝ落く

きゝと小山原政康等の軍勢とをくめくゝ遣ゝと
ん上杉結城七郎氏朝ハ重代乃ち忍ゝれバ逆ゝ
城中ゝ入さゝゝ要害とゝゝ上杉憲実ハ
多勢ゝ率給ふ軍勢ゝくゝ結城の城とゝみくゝ
取こめ給ふ
沙汰信濃国住人と使節とゝして結城
朝鮮乃使者高得宗ゝ仰付給ふ将軍ゝ
同十二年十月近郷ゝ長房副ゝ憲基ゝ振河
ゝ将軍家ゝ謀反して諱の字とゝ
十月八幡ゝ手向
是年結城の戦場ゝして城中ゝ高ゝと合戦練ゝ

一三月は東北上野等益之入道素明ハ和歌世ニ和歌の
たとへ聞き給ひしかとも和歌の
ろ後京光院殿ならびに実房公徳長卿と相交
りみな和歌とりつく世よりたとへ物よ益之が
子孫も上野寺よ住とも和歌道とつ長
が猶会よんを通ずる歌ありて益之を同行四
流さ通ずるとや
永禄元年三月八幡矢合事
同月義輝の旗軍急よ攻城乃城をもむ城中ハ悪
乃ものありて城ハ火をとりもつぐ多ぐ多ぐ方
ゆゑひて落せとうれいつ井よせありとされ氏綱乃び

子息持綱弟ひ死をとりもれ一百人ハ
春ハ安ハ上抑上攻廉とし
つ長ハ長尾同情守られと守
四月三日の道場して二人ハ
の永寿ハ信濃よ為ハ
陸よ為ゆくと氏綱永寿を元服して成氏と号て
の旗軍士ハ三百人ハ猶会のありしと
うじひて長尾景ハ信ハ知をつ猶会の
ろ方ハ為ハ

とりて赤松伊与守身付と対ぎんとす三月二十九日
地と削りとりて満祐が我領と称さんとす也満祐が子
教祐氏うとよりてひそかに母方の満祐つくうと也
野心とかうし謀とやごとし将軍家とひご給へかな
ま侍遊わうぐさうしかうこと大名日将軍家の寵
入所わう猿楽とうたうぐ風宴とうどまり教
祐よりとうぐうさ満祐が厨入代さうらきれだ教祐よりる
じも喰合碑合ひくぐうさ事いつ中比三月教祐
人うて門とうさうきかあるうくうとうさかあるもうう
出か満祐やうて浅の屋風のどうもうも将軍義教公
とうさうぐ教祐ちかあ中ひうさうのうてうぐひ

打ちひいづも成敵味方ともひきそうりはあるよ
死とかうものかりく疫とかうかあるかりく大内持世ど
りい位とうえてのぐもてうこかれりのいのぐかくを
すうりうさ赤松満祐ちのぐうこ是教祐いうの教
祐殿命捉とうも情ちよ為ちぐうわ
六月日征夷大将軍義教公大将源和光
学兵院別当民長ん法一位義教ちよ太臣と贈
とうも普廣院殿と号

京都第七代

源義勝 在位三年

源義勝は前将軍義教公の次男母は一位藤原重子の裏松勝長卿の女藤原重光の姫なり永享六年二月吉良勝延生れり

嘉吉元年六月大内前将軍義教公御上洛の節を討奉り満祐乃び大内持世等を誅伐せ給ひ細川右京大夫持之守護なりしかども細川淡路守持常一赤松伊豆守貞村武田大膳大夫信賢とりつくろひの大将にして山名右馬頭持豊八人々家令同所理大夫教清同

相模守義之とりくうあれ大将として播州へ
向し白幡城を攻しむ赤松が軍兵と戦ひて
かつ細川持常が手より満祐と中うるをきれど此
先陣よりとみ他人は兵と国中へ出張せ
ずして在あるべかるか
八月より諸方より播州へ寄せ合りく満祐
ひとりなり
義勝と足利より勅をもつて所々の家い自治の例より
なりて二條実右持基公と申さらる
九月より徳政とかるるれ貧民と振る神屋恵風この
ける徳政なるとつる

山名持豊入道及び伯耆守相模守うちかたらひ
をして播州へ乱入るを白幡城と国をしあり
伊丹より落されれ九月日満祐自害一条教祐逐電
して満祐が首い獄門へ梟らるやうで勅免ありて
播州へ山名持豊入道と英俊と伯耆守
相模守より治りる
十月評定始りて宰相が就あれ今度赤松満祐
逆行の侵入を通をず世を乱りて
こと代攻うしむ赤松ふたび為の敗
出く肥前へうしる所大内持世もうのうち武が領地と
そうぐへて領ぐ赤松はくこひ思びて義教へ

軍兵を集て二てびそうこうとうと寺持世こまを申
しをびすかりあ彼りあるのうどして対馬ようをく
同二年二月沖陸奥守畠山左馬頭持国入道
八月宮崎領細川右京大夫持之辛て畠山左馬頭持国入道
徳年と号ハ仏ハ法名ハ徳年沖ハ不ハ仏あり細川
の輿よりの給馬ハ二人と二行ハ歩ハ也ハ殿こうて也ハ
とうこう即沖定始あり給奉行人ハ雪夜大ハと
ハ長ハてあハ也
十月七日義勝寺所ハ元服わり家代後と用
ら足腐定院殿ハ乃剣と迎ハ勅使人寺中寺役
光高りて沖冠ハ無衣ハと賜りハ也ハ家代後と

家中将ハ細川冠ハ宮内持基ハ月御所家ハ
定ハ山左ハ下ハ家ハ左ハ清中将と為ハ征夷
大将軍ハ補ハ棟梁人軍殿の宣下あり
十日将軍家沖ハ右近衛大ハ四習ハ元ハと献
ぞ
十二月将軍家ハ参ハ後ハ沖ハ馬沖ハ力と
授ハ沖ハ馬沖ハ力と乃ハ祝儀ハ大宴と
同三年正月従ハ下ハ紀
十月朝鮮人来朝ハ申ハ
多特ハ長領畠山入道徳年ハ
朝鮮人運上物ハ事ハ也ハ家ハ高麗ハ

をもて一将軍家いまだ御幼稚なりし時八回復
の儀あり高貴人をもて奉公なりこ
とをなしたまへり奉公なり京都より入る事
あるべきなれども朝鮮の使ともよりて御番所
の御あり来朝をなす高貴のものなりこれ
ゆへ京都より六月京より入ると東山大慈寺の
ゆへ景色庵より舟をしめ新城千代徳とりつく
その医師の他迎とりあつかるなりし
十九日朝鮮人をもて宮所教よりなり将軍家より射回
よりその通りに楽をもて手伝ひ敬とり新敬
とりて一段とりとりてそれのみ陪臣をもて

見物一具あり
廿六日番廣院殿の第三回忌なり将軍家番廣院
殿御あり等持寺ありて法華経
八講ありこの日三回忌人あり
そして泉涌寺よりとひて法華経
七月廿日酒庚之将軍家四衛中将従四位下源義孝
世十歳いまだ元服せずして
年をもて今日元服なり
尚乃吊詞より十歳児能孫
四月廿日右大臣従一位を贈

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan